

令和 6 年度茅ヶ崎市防災会議 会議録

| | |
|--------|---|
| 議題 | 茅ヶ崎市地域防災計画の修正について |
| 情報交換 | 1 令和 6 年度茅ヶ崎市災害対策本部運営訓練（図上訓練）の報告について（茅ヶ崎市） 2 「ちがさき消防・防災フェスティバル」について（茅ヶ崎市） |
| 日時 | 令和 7 年 2 月 6 日（木曜日） 14 時 00 から 14 時 31 分 |
| 場所 | 茅ヶ崎市役所本庁舎 4 階 会議室 3・4・5 （WEB 会議もあわせて実施） |
| 出席者氏名 | （委員のうち会場での出席者） 佐藤 光、篠田 寛、脇 正彦、奈良 英俊、市川 隆雄、 星野 潤（代理）、香川 健、小島 忠男、塚田 桂子、岸 宏司、 青柳 道文、三浦 克之、寺島 哲、中山 早恵子、吉川 勝則、大竹 功、 谷久保 康平、坂田 哲、重田 康志、深瀬 純一、寺尾 恵一、 高田 正浩、濱 卓至、中沢 明紀、竹内 清、森田 学 （委員のうちWEBでの出席者） 渡部 敏夫、福島 和之（代理）、中村 和幸（代理）、杵淵 健一、 塚本 周一郎（代理）、中村 航介、松枝 誠（代理）、 （事務局 10 名） 防災対策課（佐野防災対策課長、成瀬主幹、小松課長補佐、小田課長補佐、 忠隈主査、大塚主査、川田主査、山下副主査、蒲ヶ原副主査、臼井主任） |
| 議題資料 | 令和 6 年度茅ヶ崎市防災会議 次第 令和 6 年度茅ヶ崎市防災会議出席者名簿 令和 6 年度茅ヶ崎市防災会議出席者席次表 茅ヶ崎市防災会議委員及び幹事名簿（令和 7 年 1 月 17 日現在） 【資料 1】[説明資料] 茅ヶ崎市地域防災計画の修正概要について（修正案） 【資料 2】地震災害対策計画（修正案）【新旧対照表】 【資料 3】風水害対策計画（修正案）【新旧対照表】 【資料 4】特殊災害対策計画（修正案）【新旧対照表】 |
| 情報交換資料 | 【資料 5】令和 6 年度茅ヶ崎市災害対策本部運営訓練（図上訓練）の報告について 【資料 6】「ちがさき消防防災フェスティバル」について |

| | |
|-----------|----|
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 傍聴者数 | 0名 |

(会議録)

<午後2時開会>

○事務局（佐野課長）

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、令和6年度茅ヶ崎市防災会議を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、くらし安心部防災対策課長の佐野と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は対面とWEB接続とのハイブリッド型で開催をしておりますが、事前にお知らせいたしましたとおり、この会議は茅ヶ崎市自治基本条例の規定に基づき、公開で行わせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に会場の出席者の方にお知らせいたします。本日の会議資料は、お手元のタブレットでご覧いただきます。各議題の冒頭で資料番号をお伝えしますので、該当する番号の資料をタッチしてご覧いただきますようお願いいたします。会議中、タブレットの操作でご不明な点があるときは、お近くの防災対策課職員にお声掛けください。

また、WEB出席者との音声の共有を、中央に配置しておりますカメラ・マイク・スピーカー一体型の機器で担っていますので、ご発言の際はマイクのご使用をお願いいたします。マイクにつきましては職員がお持ちをいたします。

それでは、開会にあたりまして、茅ヶ崎市防災会議の会長であります、茅ヶ崎市長の佐藤よりご挨拶申し上げます。

○佐藤会長

皆様、こんにちは。茅ヶ崎市長の佐藤でございます。

防災会議を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。本日はお忙しい中、茅ヶ崎市防災会議にご出席いただきまして、心から御礼申し上げます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より本市の防災行政をはじめとした市政運営に対しまして格別のご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

前回の開催は1年前となりますが、その間にも、大きな災害が発生しております。昨年の8月8日には「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が運用開始以来、初めて発表され、翌日の8月9日には最大震度5弱を観測した「神奈川県西部地震」も発生いたしました。

風水害としましては、幸い、茅ヶ崎市に災害救助法が適用されることはありませんでしたが、8月末の台風10号により県内の5市5町に災害救助法が適用され、大きな被害をもたらすなど、人命を脅かす災害が身近に発生しているところでございます。

全国で発生した災害の教訓等を踏まえ、国の防災基本計画の修正が行われているところではございますが、本市におきましても、災害の脅威から市民の生命・財産を守るため、こうした災害の教訓を本市の防災体制に着実に活かしていくため、地域防災

計画の修正等に取り組んでいるところでございます。

あらゆる災害に備えた防災体制を充実、強化していくためには、本日、お集まりいただいた皆様との連携を強化していくことが不可欠となりますので、引き続き、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日は議題としまして、地域防災計画の修正について議題とするとともに、防災の取組みに係る情報交換を予定しております。

限られた時間ではございますが、皆様より忌憚のないご意見をいただきまして、本市の防災体制のさらなる向上に特段のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（佐野課長）

ありがとうございました。

それでは議事に先立ちまして、まず会議の成立についてお知らせいたします。

防災会議は、茅ヶ崎市防災会議運営要綱第5条の規定により、会議の開催は過半数の委員の出席が必要となりますが、本日の会議は、過半数の委員が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

本日の会議の出席者につきましては、事前に組織とお名前を伺っており、出席者名簿をお配りしております。

なお、国土交通省横浜国道事務所湘南出張所の飯塚委員及びまちぢから協議会の林委員につきましては、急遽ご欠席のご連絡をいただいておりますので、お知らせをいたします。

また第三管区海上保安本部湘南海上保安署の保宮委員につきましては、代理で福島様にご出席いただいております。

本来であれば、ご出席の委員の皆様一言ずつご挨拶いただきたいところではありますが、お時間も限られておりますので、大変恐縮ではございますが、お配りしております出席者名簿に代えさせていただきますことをご了承願います。

それでは、これより議事に移らせていただきます。議事につきましては、議長を会長であります、佐藤市長にお願いしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

はい。それでは、議事に入らせていただきます。

まずは、議題（1）「茅ヶ崎市地域防災計画の修正について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小松課長補佐）

はい。防災対策課の小松と申します。恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。

それでは、議題（１）「茅ヶ崎市地域防災計画の修正について」、ご説明申し上げます。資料につきましては、資料１から資料４となります。資料１が修正内容の説明資料、資料２から４が修正案の新旧対照表となっています。説明は、資料１をもとにご説明をさせていただきます。

会場出席者の方におかれましては、お手元のタブレットにある「資料１」と書かれたページをタップして下さい。また、同内容を会場前方のスライドにも投影いたしますので、いずれかにてご確認いただきますようお願い致します。WEB会議にてご参加の方には資料を画面共有いたします。

それでは資料１をご覧ください。本日ご説明する内容は、（１）として計画修正の考え、本市の地域防災計画は地震災害、風水害、特殊災害の災害種別ごとに策定されているうちの（２）各計画に共通する主な修正、そして（３）風水害対策計画の主な修正となっております。なお、ページ番号は各ページの右下に振っております。

それでは１ページをご覧ください。直近の計画は令和６年２月に修正しておりますが、このたびの修正としましては、能登半島地震を含む近年の地震災害、台風や洪水等による風水害や土砂災害等を踏まえ行われた防災基本計画の修正や災害事例を踏まえてまとめられた報告やガイドライン、さらには本市や各防災関係機関の取り組み等を踏まえて修正を行うものでございます。

続いて、２ページをご覧ください。ここから「地震災害対策計画」「風水害対策計画」「特殊災害対策計画」の各計画に共通する主な修正内容のうち、防災基本計画の修正に伴うものについてご説明いたします。まずは「避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援の検討」についてでございます。在宅避難者や車中泊避難者等の避難所外避難者に対する支援や避難スペース等の検討を進めていく必要があることから、その旨を追加するものです。

続いて、３ページですが、「災害支援ナースの充実・強化」についてでございます。これまでの看護師の派遣は、法令等の根拠がないボランティア活動としての位置付けであることから、十分に活動ができない課題がありました。こうした課題を解決するため、昨年４月に改正医療法が施行され、災害支援ナースが「災害・感染症医療業務従事者」として位置付けられたことにより、安定的な災害支援活動を実施できるようになりました。こうした背景を踏まえ、災害支援ナースについて追記をしております。

続いて、４ページの「消防団の活動に関する環境づくりと大規模災害に備えた整備の推進」についてでございます。消防団への加入促進を図るため、消防団への理解を深めるとともに消防団員がやりがいを持ちながら活動できる環境づくりを進める必要があること、また、消防団活動における大規模災害等に備えた安全対策を進めるほか、資機材や車両、拠点施設等の充実強化を図る必要があることから、その旨を追加するものです。

続いて、５ページの「自治体支援」における「応援職員等の宿泊場所等の確保」についてでございます。応急対策職員派遣制度や各種スキームを経て応援に来る職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等の確保を図る必要があることから、そ

の旨を追加するものです。

続いて、6ページの「避難所運営」における「トイレカー等の設置に向けた配慮」についてでございます。避難所での生活環境を確保するため、トイレカー等の設置に向けた配慮を進めていく必要があることから、その旨を追加するものです。

続いて、7ページの「避難所運営」における「家庭動物（ペット）の飼養有無によるニーズの違いへの配慮」についてでございます。避難所生活や家庭動物（ペット）を飼養する市民のニーズ等に配慮した防災施策を進めていく必要があることから、その旨を追加するものです。

続いて、8ページの「避難所のレイアウト等の事前検討」についてでございます。避難所運営体制の強化の観点から、避難所内のレイアウト等を平時の段階から改めて検討することを追加するものです。

続いて、9ページの「物資拠点の効率的な運営体制の確保」についてでございます。物資拠点の確保だけでなく、効率的な運営や必要資機材の確保について、運送事業者等のノウハウを活用しながら物資の調達・供給活動を進めていく必要があることから、その旨を追加するものです。

続いて、10ページの「自然災害伝承碑の適切な伝承」についてでございます。過去の大規模災害を後世へ適切に伝達するために、市内にある自然災害伝承碑が持つ意味を正しく伝えていく必要があることから、その旨を追加するものです。

続いて、11ページの「機動力のある航空機の積極的な活用」についてでございます。能登半島地震では、情報収集や物資・人員の輸送に機動力のあるヘリコプター等の航空機が活用されました。こうした事例を踏まえ、ヘリコプターをはじめとする航空機の積極的な活用を推進するため、その旨を追加するものです。

続いて、12ページをご覧ください。「市及び防災関係機関の取組、防災関係機関からの意見、その他時点修正」のうち、各課の取組や意見を踏まえた修正についてご説明いたします。まずは「災害時における医療救護・保健活動に関する記載の見直し」についてでございます。こちらは、市保健所における災害時の医療救護および保健活動の記載を、実体に則した内容に修正するものです。

続いて、13ページの「食事に配慮が必要な方に関する事」についてでございます。摂食嚥下困難者や宗教上等の理由で食事に配慮が必要な方にも、自身に適した備蓄品を平時の段階から備蓄していただくことが必要なことから、その旨を追加するものです。

続いて、14ページの「その他、時点修正等」についてでございます。これまでご説明差し上げた内容の他、防災関係機関の皆様からのご意見等により、一部文言の修正や数値等の時点修正を行っています。

続きまして、15ページは（3）風水害対策計画の主な修正に関してご説明いたします。「大雨警報・注意報（土砂災害）の発表基準の見直し」について、大雨警報（土砂災害）の土壌雨量指数の発表基準が見直しされたことから、最新の数値に変更いたします。

以上が、議題（１）「茅ヶ崎市地域防災計画の修正概要について」の説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

はい、お疲れ様でした。

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見、ご質問がございましたら、会場での出席者につきましては「挙手」を、WEB出席者につきましてはリアクション機能の「手を挙げるボタン」にて挙手をお願いします。

なお、発言者につきましては、私から指名をした後に、組織名とお名前を述べてからご発言願います。

どなたか、ご発言ございますでしょうか。ありませんか。

（会場・WEBともに挙手なし）

はい。それでは、議題（１）「茅ヶ崎市地域防災計画の修正について」お諮りいたします。まずは来場されている出席者の方々にお伺いいたします。議題（１）「茅ヶ崎市地域防災計画の修正について」、事務局からの説明のとおり、計画を修正することよろしいでしょうか。ご異議がない場合は「異議なし」とご発言をお願いします。

（会場より異議なしの声）

ご異議なしと認めます。続いてWEB出席者の方々はいかがでしょう。異議なしの場合、リアクション機能で挙手をお願いいたします。

（挙手を確認）

全員の挙手が確認できましたので、ご異議なしと認めます。よって、本計画案につきましては、提案の通り修正することと決定いたします。これにて議題（１）「茅ヶ崎市地域防災計画の修正について」、終了します。ご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、進行を司会に戻します。

○事務局（佐野課長）

それでは、次第「４ 情報交換」に移らせていただきます。

はじめに（１）「令和６年度茅ヶ崎市災害対策本部設置訓練（図上訓練）の結果について」、茅ヶ崎市防災対策課の川田よりご説明いたします。

○事務局（川田主査）

茅ヶ崎市くらし安心部防災対策課危機管理担当、川田と申します。

恐縮ですが着座にて説明させていただきます。私からは、令和６年度茅ヶ崎市災害対策本部運営訓練（図上訓練）についてご報告させていただきます。資料は「資料５」をご覧ください。

なお、本訓練を実施するにあたり、防災関係機関の皆様には、訓練の参加や参観、また初期情報への意見照会にご協力いただきました。特に、意見照会につきましては、各機関ともに詳細にご記載いただきまして、ありがとうございました。

それでは1ページをご覧ください。さて、今年度の図上訓練は令和7年1月17日(金)に、市役所庁舎にて、市役所職員総勢216人が参加し実施いたしました。

防災関係機関からは茅ヶ崎水道営業所様、協定締結先からはイオン茅ヶ崎中央店様にご参加いただきました。

想定災害としては、地震災害を想定しており、訓練日時を発災から16時間後に設定し、ロールプレイング方式で実施いたしました。また、当日は資料にもございませとおり、多くの防災関係機関や近隣市町村の方々にご参観いただきました。

続きまして、2ページをご覧ください。今年度の図上訓練の特徴としては大きく3つあります。

1つ目は、総合的な対策を検討するための想定地震を独自に設定していることです。家屋倒壊や延焼火災、避難所環境の検討など、総合的な対策の検討を行うため、都心南部直下地震の被害想定を参考に、震源地や震度を変更して被害を上乗せいたしました。

2つ目は、各部の課題を反映した総合的な訓練とするために、訓練参加者から選出された職員で企画班会議を5回開催し、本訓練の重点課題の設定や状況設定を作成いたしました。重点課題については、次のスライドで説明いたします。

3つ目は、神奈川県災害情報管理システムによる情報共有です。本システムのクロノロジーやGIS機能を試験的に運用して、市内の被害状況や対応状況などについて、地図情報に落とし込み、庁内の情報共有で活用いたしました。以上3つが令和6年度訓練の特徴となります。

3ページをご覧ください。本訓練を実施するにあたり、重点課題を8つ設定し、あらかじめあらかじめ訓練参加者に提示をいたしました。具体的な課題としては、次の通りです。

1つ目は、中・長期間を見据えた避難所運営環境の確保。2つ目は避難所外避難者の状況把握と支援。3つ目は、救援ニーズの収集と救援物資の調達・配布。

続きまして4ページをご覧ください。4つ目は、被災した市民の生活支援全般。5つ目は、職員の動員構想。6つ目は、多数負傷者の医療救護体制。

5ページをご覧ください。7つ目は、庁内一丸となった延焼火災対策。8つ目は、広報対象の多様化と通信手段の制限を考慮した広報の実施。

以上の8つの重点課題から初期情報や状況付与を作成いたしました。重点課題のねらいなど詳細につきましては、資料をご覧ください。資料をいただければと思います。

6ページをご覧ください。訓練当日は9時から活動スペース設置訓練を行い、10時から訓練を開始いたしました。本部員会議については、第1回から第3回までは初期情報の中に記載しており、訓練当日11時に第4回本部員会議を開催いたしました。

その後、休憩を挟み、13時から午後の訓練を再開し、15時に訓練終了。その後

振り返りを行いました。

7ページをご覧ください。次に、実際の訓練の様子について写真でご覧いただきます。

こちらは統括調整部の活動です。会場となった本庁舎4階会議室は、本日、防災会議を開催しているこちらの場所となります。通常、この会議室は5つの部屋にパーティションで仕切られていますが、災害対策本部を立ち上げる際には、すべての会議室をつなげ、面積約480㎡の大きなスペースとして利用いたします。

まず、こちらの写真ですが、訓練に先立ち、訓練参加者が会場のレイアウト変更、電話やホワイトボード、パソコンなどの備品の設置を行い、災害対策本部の活動スペースを設置した写真となります。

また、次の写真ですが、各活動場所で個々に活動を行うだけではなく、各班や各部にまたがる事象が発生した際は、協議スペースにて関係する所属の訓練参加者が集まり、対策を検討いたしました。

8ページをご覧ください。こちらは執行部の活動の様子です。執行部はあらかじめ各部で決めた活動場所でそれぞれ活動を行いました。経営総務部は、活動場所に神奈川県災害情報管理システムを投影し活動を行いました。消防部は、災害対策本部本庁舎4階に隣接する場所に消防対策本部を立ち上げました。保健所部は、保健所庁舎から活動場所を移し市役所内の会議室を拠点として活動を行いました。

9ページをご覧ください。こちらは第4回本部員会議の様子です。本部員や統括調整部各班の班長が庁議室に集まり、第4回本部員会議を実施いたしました。なお、会議の様子は、訓練参加者や参観者も視聴できるよう、本庁舎4階会議室に投影いたしました。会議の中では、統括調整部総括情報班長が神奈川県災害情報管理システムのGISを投影しながら、市内の被害状況について説明いたしました。

10ページをご覧ください。こちらは参観者説明や茅ヶ崎水道営業所様の訓練参加の様子です。参観者の皆様には、本市の体制や訓練に関する説明を行った上で、本庁舎4階会議室の中の活動を自由に観覧していただきました。茅ヶ崎水道営業所様には、神奈川県防災行政通信網のWeb会議機能を利用して、あらかじめ用意された状況付与を付与していただくとともに、市の訓練参加者からの質問にお答えいただくなど、双方向のやりとりを行いました。また、写真のご用意はないのですが、イオン茅ヶ崎中央店様には、MCA無線を利用して本市経済部の訓練参加者と救援物資に関する情報受伝達を行っていただきました。

今後につきましては、3月13日（木）に実施する検証会において、訓練の成果や課題について庁内の共有を図り、今後の災害対策や来年度の訓練につなげて参りたいと考えております。

以上が、今年度の図上訓練の報告となります。ご清聴ありがとうございました。

○事務局（佐野課長）

説明が終わりましたが、ただいまの内容について、委員の皆様からご質問やご意見

等がございましたら、挙手をお願いします。

(委員挙手なし)

よろしいでしょうか。

職員の災害対応向上のための図上訓練は、来年度も実施を予定しております。詳細は来年度で改めてご説明をさせていただきますけれども、事前の意見照会や訓練の参加・参観などのご協力を引き続き賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、次の(2)「ちがさき消防・防災フェスティバル」について、茅ヶ崎市防災対策課の臼井より説明いたします。

○事務局(臼井主任)

はい。防災対策課の臼井と申します。恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。

それでは、情報交換(2)ちがさき消防・防災フェスティバルについて、ご説明いたします。議題につきましては、「資料6」にまとめておりますので、こちらをご参照いただきたくよろしくお願いいたします。

目次です。ご覧の内容に沿って説明いたします。

2ページをご覧ください。令和6年度の消防防災フェスティバルは、昨年(2024年)の11月10日(日)の10時から15時に、第一カッターきいろ公園で実施いたしました。ご参加いただいた防災関係機関の皆様におかれましては、出展内容のご調整から多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。皆様のご協力をいただきつつ、今年度は41のブースが出展し、およそ7,350名の市民の皆様にご来場いただきました。昨年度はおよそ4,500名ですので、昨年度に比べて来場者数が増加しているところでございます。

3ページ目です。来場された市民の皆様には来場アンケートにご協力いただき、「体験を通じて防災、救命などの大切さを学ぶことができ、家族で防災について話すきっかけになった」、また「日常生活ではなかなか知り得ない情報を知ることができてよかった」等、ご意見をいただいております。また、ご出展いただいた防災関係機関や協定先の皆様からは、「スタンプラリーでの集客効果もあり、我々の取組を広く来場者に伝えることができた」、「各ブースの親和性もあり、相乗効果があった」等、たくさんのご意見をいただいております。

次のページです。一方、ご出展いただいた皆様からは「ブースによって集客具合の差が大きかったため、人流を考慮した配置が望ましい」、また「スタンプラリーのブース・ゴールの場所が不明瞭だった」等のご意見もいただいております。今回の実施結果や皆様からのご意見を踏まえ、次回の消防防災フェスティバルでは、会場レイアウトや搬出入時間の見直しなどについての改善を引き続き図っていきたく考えております。

ご参加いただいた防災関係機関の皆様におかれましては、今回の実施内容を踏まえ、お気付きの点やご意見、ご要望等がございましたら、引き続きご連絡をいただけると幸いです。

令和7年度の消防・防災フェスティバルにつきましては、11月中旬から11月下旬の日曜日の10時から15時に、第一カッターきいろ公園にて実施予定となっております。詳細等の情報につきましては、年度当初を目途に、参加意向の照会の際にご案内させていただきますので、ご参加についてご検討のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○事務局（佐野課長）

説明の方が終わりましたが、ただいまの消防・防災フェスティバルの内容について、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

（委員挙手無し）

よろしいでしょうか。

ご意見、ご質問等ないようですので、これにて「4 情報交換」を終了させていただきます。

○事務局（佐野課長）

次に、「5 その他」になりますが、本日ご出席の委員の皆様から何かございますか。

（委員挙手無し）

よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の議題はすべて終了となります。皆様におかれましては、会議進行に当たりましてご協力いただき、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、茅ヶ崎市防災会議を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。